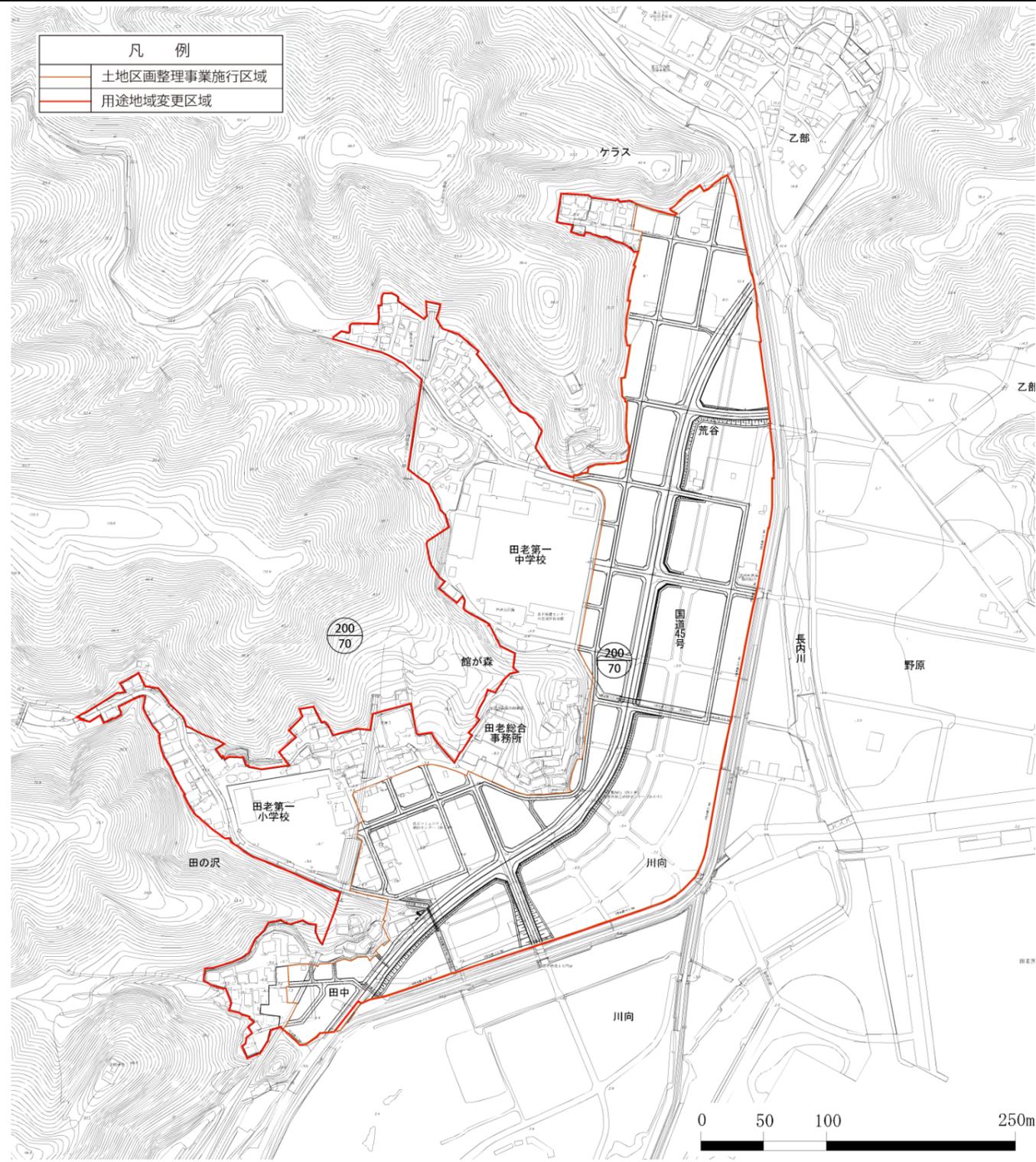
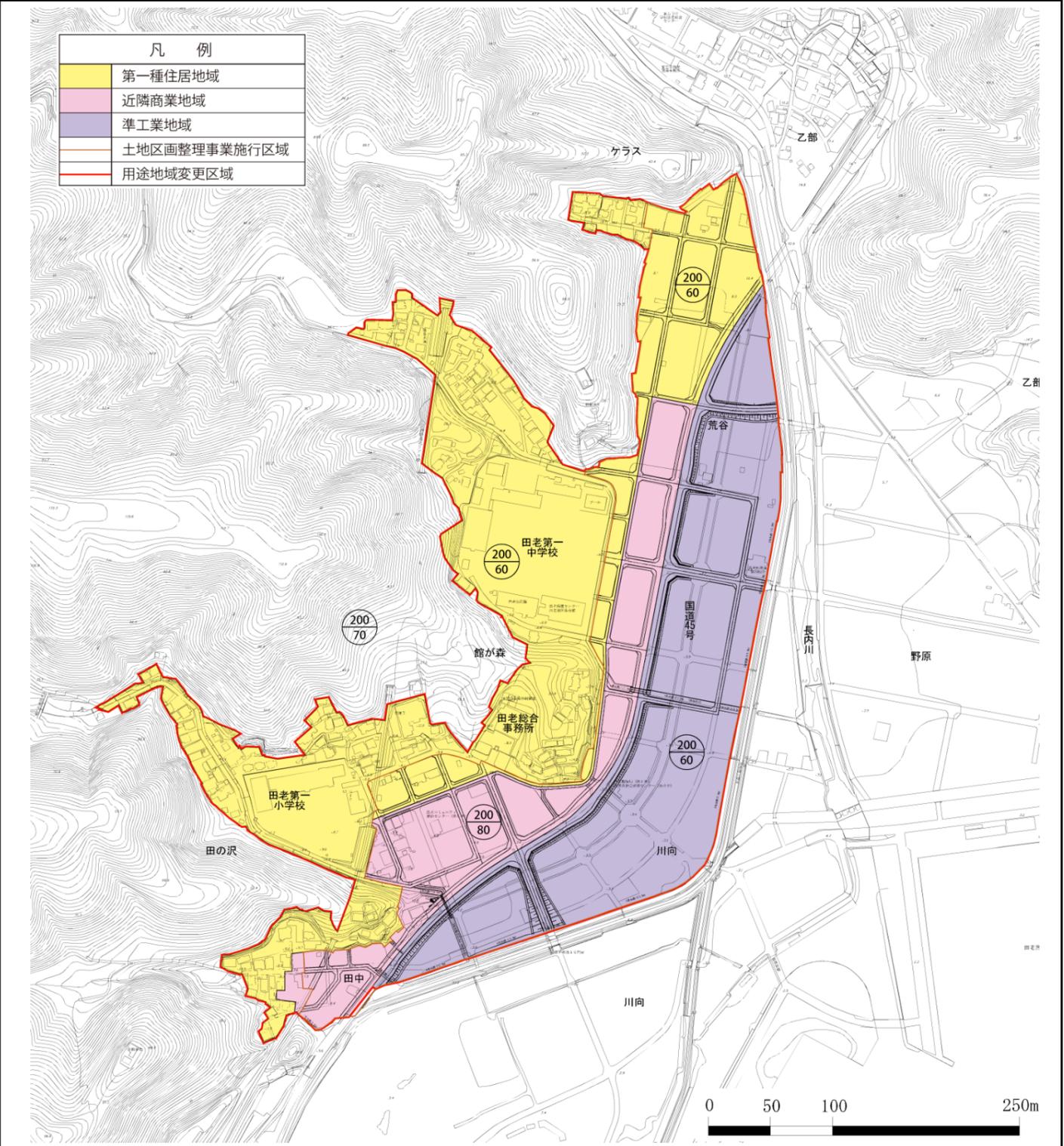


(参考図面) 宮古都市計画用途地域指定 新旧対照図

変更前



変更後



地区名	田老地区	面積	約31.6ha
-----	------	----	---------

用途地域の種類 (容積率/建ぺい率)	面積
用途地域指定なし (200/70)	約31.6ha

用途地域の種類 (容積率/建ぺい率)	面積
第一種住居地域 (200/60)	約16.5ha
近隣商業地域 (200/80)	約5.2ha
準工業地域 (200/60)	約9.9ha

用途制限一覧表(用途地域等内の建築物の用途制限)

用途地域等内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	白地	備考
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> 建てられる用途 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; background-color: #cccccc; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> 建てられない用途 ①、②、③、④、▲面積、階数等の制限あり															
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住居部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建築関連等のサービス店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、提携代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者のサービス兼用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下。 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの						○	○	○	○	○	○	④	○	
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの							○	○	○	○	○			
事務所	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの						○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計3,000㎡以下	
遊樂施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バレーボール練習場等				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計3,000㎡以下	
	カラオケボックス等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲ 床面積の合計10,000㎡以下	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲ 床面積の合計10,000㎡以下	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場						①	○	○	○			②	① 客席 床面積の合計200㎡未満 ② 客席 床面積の合計10,000㎡以下	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等							○	▲				○	▲ 個室付浴場等を除く	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以上の郵便局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計600㎡以下
	自動車教習所					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫(附属車庫を除く)			▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計300㎡以下 2階
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	○	床面積の合計 ① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	畜舎(15㎡を超えるもの)					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 床面積の合計3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車屋等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	○	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	○	○	○	○	作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										○	○	○	○	①50㎡以下②150㎡以下
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	○	○	
	自動車修理工場						①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積の合計 ①50㎡以下②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	○	○	○	○	○	○	○	○	床面積の合計 ①1,500㎡以下 2階以上 ②3,000㎡以下
	量が少ない施設								○	○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設										○	○	○	○	
	量が多い施設											○	○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内については、原則、都市計画決定が必要													

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。